



プレスリリース

2018年11月1日

各位

株式会社 日本商品清算機構

取引証拠金の減少（10月31日現在）について

本日のHP掲載（統計資料：第15期取引所取引預託金残高推移）の委託に係る取引証拠金残高が大幅に減少（9月28日1,683億円→10月31日1,334億円）しておりますが、これは、一清算参加者の委託に係る取引証拠金の余剰分を返戻したことによります。

当該清算参加者の取引証拠金は、これまで当社に対しかかなりの余裕をもって預託されていたため、担保管理を見直した結果返戻請求となったものであり、この返戻により取引証拠金残高は減少していますが、建玉は前月から大きく変動しているものではありません。

なお、当該清算参加者からは、以下のコメントを得ています。

「今回の委託に係る取引証拠金の返戻は、継続的な担保管理の適正化の一環として行う余剰証拠金の整理であり、これにより TOCOM 市場に対する方針が従前から変わるものではありません。」

引き続き皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

本件に関するお問合せ先
株式会社 日本商品清算機構
(問合せ先 03-5847-7521)